

## 会議録

1 附属機関の名称

犬山市総合計画審議会

2 開催日時

令和4年9月22日（木） 午後7時00分から午後8時05分まで

3 開催場所

犬山市役所 2階 205会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員 岡村 千里、ピアンキ アンソニー、奥村 哲司、松浦 英幸、丹羽 良仁、  
増田 修治、田村 奈々、森好 佐和子、鈴木 誠、水内 智英、鈴木 温、  
間中 麻耶、目黒 優衣

(2) 執行機関 鈴木経営部長

経営部企画広報課 井出課長  
小枝課長補佐  
倉知主査  
菊井主査補  
若山主査補

5 議題

- ・第6次犬山市総合計画の序論（案）及び基本構想（案）について
- ・第6次犬山市総合計画の基本計画（案）について

6 傍聴人の数

0人

7 内容

(1) 開会

事務局（井出）	皆さん、こんばんは。 本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 それでは、ただいまより令和4年度第3回犬山市総合計画審議会を始めさせていただきます。 進行は、企画広報課の井出が務めさせていただきます。よろしくお願ひします。 初めに、鈴木会長よりご挨拶いただきたいと思います。 会長、お願ひします。
---------	--

## (2) 挨拶

鈴木会長	<p>皆様、こんばんは。</p> <p>本日が第3回目ということになりますが、この間、市役所からの細かなデータをたくさんいただいております、ここへ来る前に、相当皆様方も中を確認し、またご検討いただきながら様々なご意見を出していただきました。おかげさまで、大きな方向性は随分固まっております。</p> <p>本日も、この間の議論を踏まえて紹介をいただきまして、また、議論していくこととなりますけれども、少し先のこととなりますが、次回は10月27日です。ほぼそこで、大体のつくり込みができるのではないかなという印象を持っております。</p> <p>今回と次回を、特に皆様方からご意見を賜る重要な場という認識を持って、より良いほうに向かっていきたいと思っておりますので、それぞれお考えの点、あるいはお気づきの点を積極的にご意見いただきますように、よろしくお願ひしたいと思います。</p>
事務局（井出）	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議につきましては、お手元の次第に従って進めさせていただき、おおむね1時間半程度、午後8時半をめぐり終了とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日、事前に、田村委員より遅れて出席とのご連絡をいただいております。</p> <p>委員総数14名のうち、現時点で出席12名となっており、過半数が出席されていますので、本会は成立いたしましたことを報告させていただきます。</p> <p>ご案内となりますが、本審議会は公開とし、会議録作成のため録音しています。作成した会議録は後日公開させていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>なお、会議録につきましては、事務局で作成したものに、会長が指名する2名以上の委員にご確認いただき署名していただくこととなっております。事前に会長と打合せしまして、本日の会議録への署名者は、奥村委員、松浦委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ここで、事前にお配りしました資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、別紙「はじめにお読みください」、次第、委員名簿、資料1「(第6次犬山市総合計画)序論(素案)、資料2「基本構想(素案)」、資料3「基本計画(素案)」、資料4「達成指標及び目標値【目指す方向】(案)」、資料5「重点事業(仮)候補」、参考資料1「新旧対照表(基本構想)」、参考資料2「新旧対照表(まちの将来像)」、参考資料3「第6次犬山市総合計画における指標及び進捗管理(案)」、参考資料4「達成指標に関するグラフ」、参考資料5「審議会での意見とその対応」、参考資料6「「君たちの未来をつくる木」プロジェクト結果報告」。また、本日お手元に「第5次犬山市総合計画(改訂版)」と、「第2期いぬやま総合戦略」をお配りしております。</p> <p>不足等ございませんか。よろしいですか。</p>

## (3) 議事

事務局（井出）	<p>それでは、ここからは議事に入ります。</p> <p>議事の進行につきましては、鈴木会長、よろしくお願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>それでは、皆様方どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>早速でありますけれども、本日の議事は大きく2点あります。</p>

	<p>まず1点目、第6次犬山市総合計画の序論（案）及び基本構想（案）について、皆様方にご審議いただきます。</p> <p>まず、事務局から説明、よろしく願いいたします。</p>
事務局（倉知）	<p>事務局の倉知です。よろしく願いします。</p> <p>座って説明させていただきます。</p> <p>前回、6月の審議会でお示ししました序論と基本構想につきまして委員の皆様からいただいたご意見や、その後個別にいただいたご意見を踏まえて、事務局で中身を再確認し、関係課と調整しながら修正を行いましたので、改めて事務局（案）についてご確認いただきたいと思いますと考えております。</p> <p>事前にお配りしました資料をご覧くださいながら、修正を行った主なものを説明いたします。</p> <p>なお、前回審議会での皆様からのご意見とその対応について、参考資料5でまとめてありますので、適宜こちらをご確認いただけたらと思います。</p> <p>では、まずは序論です。</p> <p>序論につきましては、内容に大きな変更がないため、新旧対照表は作成しておりませんので、参考資料5と資料1「序論（素案）」を使ってご説明させていただきます。</p> <p>まず、参考資料5の1番をご覧ください。</p> <p>前回審議会にて、市民のまちづくりに対する意見とまちづくりの主要課題がペアになっているほうがよいというご意見をいただきました。そこで、事務局で対応する形のレイアウト案をいくつか作成し検討してみましたが、結果としては、原案のレイアウトがベストとは言えませんが、ベターであると判断して、レイアウトの変更は控えることとしました。</p> <p>理由としましては、市民の意見だけでまちづくりの主要課題が導き出されているわけではなくて、犬山市を取り巻く現状など、ほかの要素を入れていくとボリュームが膨大になってしまって、かえってわかりにくくなってしまうという理由があったためです。</p> <p>次に、参考資料5の2番ですけれども、前回の資料ではまちづくりに対する意見を分野ごとに整理して、割り振った番号と各分野につながっていく主要課題の番号が合っていなかったため、番号を合わせました。</p> <p>序論（素案）の25ページをご覧ください。</p> <p>もともと、産業が②、住環境が③となっていたところ、住環境を②、産業を③として、27ページからのまちづくりの主要課題につけている番号と合致するように変更しております。</p> <p>序論の変更点につきましては以上となります。</p> <p>なお、序論に掲載されております各データにつきましては、作成してから時間が経過しておりますので、次回審議会までには一旦修正をかけさせていただきます。また、審議会で答申が出された後も、12月のパブリックコメントや翌年2月の議会で上程するタイミングなどで随時修正をかける予定ですので、あらかじめご承知おきをお願いいたします。</p> <p>続きまして、基本構想に移ります。</p> <p>参考資料1、新旧対照表をご覧ください。</p> <p>まず、1ページのまちの将来像ですけれども、前回の基本構想案ではこの部分が空欄となっておりますので、お伝えする変更内容としましては、新たに追加しましたというものになります。</p>

前回の審議会でお示しましたまちの将来像からどんな変更をしたのかということにつきましては、後ほど、参考資料2でご説明いたします。

それでは、新旧対照表の2ページ、施策体系図、見開きになるページの左側になります。ここも1ページと同様に、まちの将来像の文言を新たに追加しましたという変更内容になります。

新旧対照表3ページをご覧ください。施策体系図、見開きの右側のページになります。

基本計画を体系的に示した図になりますが、変更点として、まず赤い①。前回審議会の後に、各施策が分断されていて縦割りの印象を受けるものですから、横断的な取組みがあることも示すべきではないですかというご意見をいただきました。なお、これは審議会後にいただいたご意見であるため、参考資料5には記載されておられません。ご意見につきましては、図として表現するのではなくて、ページの一番上にその内容を記載する形で対応させていただいております。

続いて、変更点の赤い②から④です。これは基本計画の変更に伴うものとなっています。

参考資料5の番号12と15に記載しておりますが、前回の審議会の中で基本計画の中身を見ていくと、施策ごとにひもづく項目の量に偏りがあって、ある程度バランスを取った書き方をしないといけないのではないかとご指摘や、取組みの方向性に個別施策まで踏み込んでいるものがあって、濃度差があるというご指摘をいただきました。

これを受けまして、事務局で全体のバランスを見ながら施策とその中の取組みの方向性などを見直しました。それに伴って施策の体系を変更しましたので、ここでご説明させていただきます。

赤い②にあります「健康・福祉」の統合、③にあります「防災・交通」、「防犯・交通安全」、「医療・救急・救助」、この3つを「安全・安心」として統合。また、④にあります施策の「多様性」につきましては、取組みの方向性の中身が市民参加などに通じるものであるとして、「市民参画と交流、協働」に統合と、以上のように変更しました。

基本計画の修正点については、議題(2)でまた触れさせていただきたいと思っております。

続きまして、新旧対照表4ページの6番、人口の目標についてです。

まず、赤い①です。本年1月に開催しました令和3年度第5回の審議会で、この人口の目標について、「令和12年の目標人口の数字は、2040年を見据えたものです。」と説明しております。前回までの記述ではそれが伝わりにくいため、より正確にわかりやすく記載しておく必要があると考えましたので、記載を改めました。それに伴い、赤い②、グラフの中にも2040年の人口推計値と人口目標値を明示しております。

続きまして、新旧対照表の5ページ、7番、将来の都市構造(土地利用)についてです。

こちらの赤い①も、先ほどのページと同じく、審議会においてご説明した際に、「土地利用については長期的視点を持って2040年を見据えた計画とします」と説明しておりました。それを計画に追記したものです。

赤い②につきましては、フォントが大きくなってしまっていたので、ほかに合わせましたというものになります。

続きまして、新旧対照表6ページ。まちづくりの達成指標を新たに追加しております。

この達成指標は、第6次総合計画のテーマでもある、「暮らしの豊かさの向上」に向かってまちづくりが進められているのかを確認できるものである必要があるという考え方のもと、「犬山市に住み続けたいと思う市民の割合」と「犬山市の現状に満足している市民の割合」の2つを指標として設定しました。どちらも市民意識調査の質問項目であって、昨年度実施しました調査結果を現状値としております。

そして、この指標はほかの自治体と比較できるものではないですから、目標を数値で示すよりは、現状値から上昇するのか下降するのか、それとも維持なのかというトレンドの形で示したほうが良いと考えまして、目指す方向という矢印で表しております。

「犬山市に住み続けたいと思う市民の割合」に関しましては90%を超えていることから、既に一定の水準に達していると考えまして、今後はこの数値を維持していくという目標を立てております。

一方、「犬山市の現状に満足している市民の割合」はご覧のとおり43%と、まだ十分とは言えませんので、市のこれからの取組みで市民ニーズを満たしていくことなどにより上昇を目指すという目標としております。

続きまして、参考資料2をご覧ください。先ほど触れましたまちの将来像について変更点のご説明になります。

まちの将来像については、前回審議会にて四角で囲った部分、読み上げますと、「水と緑と伝統 みんなつながり みんなうるおう 豊かさ実感都市 犬山」で進めることにご賛同いただき、委員の皆様からいただいたお考えや思いについては、下の解説文に反映する形で表現していくということになっておりました。

前回の審議会でのご意見につきましては、参考資料5の2番目、②まちの将来像についての部分をご確認いただければと思います。皆様からいただいたご意見を総括しますと、新しいことに挑戦する、取り組んでいく、いろんな人が集まって新しいものがつくられ未来へつながっていくといったイメージが伝わるとよいといったものでした。

こういった新しさや未来へ向かってというイメージに関しましては、事務局として盛り込んだつもりではありましたが、まだ伝わりにくかったかなというところがありましたので、強調する必要があると考えました。

そこで、参考資料2の赤い③のとおり、「伝統」という言葉が、これまでのものを引き継ぐだけという古い印象を与えないように、その前に「新たな」という言葉をつけ加えております。

また、赤い④のとおり、いろんな人が集まって様々な活動が展開されることを強調するため、「活動」を「多彩な活動」に変更しております。

そして、赤い⑤のとおり、新しいことに挑戦し、未来へつながるニュアンスを持たせるため、未来のことも考えた「持続可能なまちづくり」を「新しい未来を切り拓き、次代へつながる持続可能なまちづくり」という文章に変更しました。

また、赤い②とその他にありますとおり、表現方法の修正や不要な改行の削除もしております。

	<p>そして、最後になってしまいました。赤い①のとおり、波線は副題、かぎ括弧は、「いわゆる」と表現するとき用いるというご指摘があったため、こちらを削除しております。</p> <p>ここで、まちの将来像に関連して資料の間違ひがありましたので、お知らせさせていただきます。</p> <p>まちの将来像のページが載っているのは、ほかに、資料2「基本構想(素案)」の2ページと参考資料1「基本構想新旧対照表」1ページの左側ですけれども、この2つは、解説文の一部に変更が反映されておりません。場所としては、水と緑と伝統の解説文の1行目が修正前のままとっております。正しくは、今説明しました参考資料2の左側のページになりますので、こちらをご覧ください。</p> <p>大変失礼いたしました。</p> <p>最後に、参考資料6をご覧ください。こちらは情報提供になりますけれども、基本構想に関するものなので、ここで紹介させていただきたいと思ひます。</p> <p>今年の7月、参議院議員選挙の期日前投票の最終日に、市役所駐車場の一角で、犬山せんきょマルシェというイベントが開催されました。このイベントは、マルシェの来場者に対して、「将来どんなまちに住みたいか」をテーマに意見をもらって、その結果をまとめて、市長と市議会議長に提出するという企画が行われました。お示しした資料は、市長宛てに提出されたものを事務局で一覧表に加工したのになります。</p> <p>中身を分析しますと、昨年度実施した市民意識調査やアンケート、地区別タウンミーティングなどで寄せられました犬山市の将来のあり方やまちづくりに関する意見、また、それらを踏まえて議論していただいているこの審議会のご意見とおおむね合致してございまして、事務局としましては、ここまで積み上げてきた次期総合計画のまちづくりの考え方や描く将来像というものが正しい方向を向いているのだなと実感してございまして。</p> <p>総合計画策定の方向性を補強するものとして、ご参考までに情報提供させていただきます。</p> <p>議題(1)の説明については以上となります。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>改めて見直してみると、随分修正点がたくさんあり、また、直していただいたものも、前のものと比較すると随分いいものになったと思ひますが、改めましてどうでしょうか。</p> <p>委員の皆様方、今の(1)について、ご確認あるいはご意見ありましたらいただきたいと思います。どなたからでも結構です。いかがでしょうか。</p> <p>皆様方、よろしいでしょうか。</p>
各委員	<意見なし>
鈴木会長	<p>それでは、(1)についてはご了解いただきましたので、引き続き、(2)第6次犬山市総合計画の基本計画(案)について事務局から委員の皆様方に説明をお願いいたします。</p>
事務局(倉知)	<p>よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、基本計画(案)につきまして、まず、①施策及びそこに記載する現状、課題、取組みの方向性についてご説明いたします。</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>基本計画につきましては、レイアウト内容も大幅に変更したことから、新旧対照表を作成しておりませんので、現在の案を使ってご説明いたします。</p>

	<p>各施策に共通する変更点としましては、施策に対応するSDGsのアイコンを右上に掲載したことです。また、議題（１）でご説明しましたが、施策の全体的なバランスが大事だというご意見や、取組みの方向性の中で濃度差があるといったご意見を踏まえ、再度全体の見直しをかけております。施策の体系のあり方、そして各施策の現状、課題、取組みの方向性の書きぶりを、できるだけ濃度差が出ないように意識して修正しました。</p> <p>それでも施策によっては、内容が多い、内容が少ないといったところがどうしても出てしまいますけれども、実際の市役所の業務に当てはめると、予算であったり職員の数であったりといった面で表れておりますとおり、インフラや福祉系が多くなってしまふことはある程度やむを得ないのかなと考えております。</p> <p>加えて、前回審議会にていただいたご意見に関する変更として、２点ご紹介いたします。</p> <p>まず１点目は、参考資料５の番号９になります。基本構想の土地利用基本構想図に照らして基本計画と対照させると、基本計画については、面的な取組みがトーンダウンしているように見えるといったご意見がありました。</p> <p>どういうことかといいますと、資料２の基本構想の素案の１０ページの図をご覧ください。</p> <p>土地利用基本構想イメージの図にある右側です。富岡前駅や善師野駅周辺などの調和型コミュニティ形成拠点に関する取組みや、ページを少し戻っていただいて、基本構想８ページの下段にあります土地利用の考え方の四角で囲ったところの３つ目の白丸の文章の途中からですが読み上げますと、「鉄道駅周辺においては、公共交通機関や自転車等との接続を改善し、利便性の向上を図ります」とあるところを、前回の基本計画素案では、「住環境・インフラの施策の中の公共交通ネットワークの形成が受け止める形になります」とご説明しましたが、取組みの方向性を読むとソフト的な意味に感じてしまう。また、ハード面の記載がないというご意見でした。</p> <p>これを受けまして、資料３、基本計画素案の２８ページの取組みの方向性の一番下に「公共交通を利用しやすい環境整備」というのを追加して、鉄道駅周辺における公共交通機関や自転車等との接続の改善や利便性の確保について具体的に記載しました。</p> <p>２点目につきましては、参考資料５の番号１０です。</p> <p>こちらは、市民から多くいただいた意見である買い物利便性について、前回の素案では、「商工業の施策に幹線道路沿いでの商業施設の誘導とあるだけで、根本的な解決ができるとは思えないので、住環境・インフラの施策の中にしつかりと位置づけるべきではないですか」というご意見をいただきました。</p> <p>それを踏まえまして、前回素案の商工業の施策の中にあつた「幹線道路沿いへの商業施設の誘導」と、住環境・インフラの施策の中にあつた「新たな交流施設の整備」を統合しまして、現在の素案でいうと２６ページ、住環境・インフラの施策において、真ん中のオレンジ色の箱になりますが、「新たな交流施設の整備と買い物等の利便性の向上」を位置づけました。</p> <p>そのほか、基本計画についていただいたご意見に関する対応につきましては時間の都合で割愛させていただきますが、参考資料５でまとめておりますので、そちらをご確認いただけたらと思います。</p> <p>①の説明は以上になります。</p>
	<p>&lt;事務局説明の間に田村委員到着&gt;</p>

鈴木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>特に、参考資料5のところでご意見を前回いただいた委員の皆さん、どうでしょうか。ご意見を踏まえての改善についてご意見ありましたらいただきたいと思いますが、どうでしょうか。</p>
奥村委員	<p>基本計画の素案について、前回からの変更点等をご説明いただきました。ありがとうございました。</p> <p>表現的にはこれでいいのかなと思いましたが、この基本計画（素案）を見させていただいた中で少し思ったことや感想を述べさせていただいてもよろしいでしょうか。</p>
鈴木会長	はい、どうぞ。
奥村委員	<p>見せていただきまして、先ほどのアンケート結果や、あるいはせんきよマルシェの市民の要望等がございましたが、最初に、市民のアンケートの中で、私は私なりにアンケートの要望がこの基本計画にどう盛り込まれているかということを見させていただく中で、例えば私がアンケートの中で一番気になっておりましたのが、「犬山市の企業に勤めても住む場所が少ない」、「他市町に住む」と。このようなアンケートをいただいた記憶がございます。今回の基本計画を振り返りますと、新たな住宅用地の確保など、その計画が網羅されているなど感じました。</p> <p>2つ目に感じたことは、「買い物環境がよくない」、「他市町で買い物をする、それは残念だ」というアンケート結果がありまして、これを基本計画の中で見させていただきますと、「新たな交流施設の整備」と「買い物等の利便性の向上」と計画の中に表れております。これも市民アンケートの内容を網羅してあるのかなと思いました。</p> <p>次に私が感じましたのは、学校とか保育園の施設が老朽化していることによって、教育の評価が、いいという評価とそうではないという評価に分かれているという現状がある中で、審議会等でいろいろ事務局の方から教えていただいたり、市民からの声など届いたものを考えてみますと、やっぱり学校・保育園施設の老朽化の問題であるのかなと思いました。この計画を見ますと、その老朽化への対応が施設の計画的な維持・管理、更新などが網羅されておりますので、これもアンケート結果がそれぞれ計画、施策に盛り込まれているなど感じました。</p> <p>これは私の考え方ですけれど、その中で、基本目標3にあります「人にも地球にもやさしいまちへ」で、住む場所の確保という中で、先ほど申し上げました「新たな住宅用地の確保」であるとか「市街化調整区域における住宅の立地緩和」、「空き家の適切な管理」、空き家の利活用のような計画・施策が掲げられて、それによって人口誘導がされるようでありますけれど、計画の中でどれくらいの人口誘導を考えていらっしゃるのかということをお尋ねしましたら、目標としては8年間で約4,000人ということでした。</p> <p>実は、国立社会保障・人口問題研究所が、2004年（平成16年）に合計特殊出生率が1.29と日本がなったときに、この状況が続くと、仮に海外からの移住者がいないとした場合、西暦3300年には日本の人口は0人になるという推計を出したことを思い出しました。</p> <p>ただ、現在、日本の直近のデータを私が調べますと、2020年では合計特殊出生率は1.33、また、犬山市においては、平成25年から29年では1.36でした。</p> <p>この計画では1.55を目標として計画されておりますので、それはそれでいいと思いましたが、もう1つ、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所とい</p>

	<p>うものがございます、そちらで、人口維持のことで考え方を示しておりました、「その都市の人口の毎年1%定住人口が増加するとこれで現状維持」ということを言っております。これを、仮に犬山市に当てはめると、令和4年8月31日現在、直近のデータでいきますと、現在人口は7万2,875人でございますので、この1%ですと年間729人になります。</p> <p>これで計画の8年間で単純に掛けると5,832人になります。計画は、先ほど申し上げましたように3,900人ですので、推計が間違っているとかそういうことではないですけれども、最低でも人口維持の計画を打たないのかなという印象を持った次第でございます。</p> <p>これは8年ではないとすると、仮に10年ですと7,290人。先ほどもありましたが、土地利用計画などの2040年という1つの目標にしますと、18年ですので1万3,122人になります。ですから、この内容が間違っているということではないですけれども、人口誘導政策が少し少ないのかなという印象を持ちました。</p>
鈴木会長	これはご意見ということでよろしいですね。
奥村委員	はい、結構です。
鈴木会長	ほかの委員の皆さんも前回発言いただいておりますので、皆さんからご意見いただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。 鈴木委員、お願いします。
鈴木(温)委員	<p>前回の意見に対して非常に細かくご対応いただいて、ありがとうございます。</p> <p>買い物利便性や駅周辺の接続性の向上など、そのあたり明示的に含めていただいて、非常にわかりやすくなったかなと思います。ありがとうございます。</p> <p>ただ、1点少し気になる点がありまして、お聞きしたいのですが、基本計画26ページ、住環境・インフラの取組みの方向性ですけれども、2点目の、「市街化調整区域における住宅の立地緩和」というところです。今後やはり人口減少が予想されている中で、新たな住宅用地の確保ということは今の犬山市にとっては重要なことであって、それもその上に乗書されているとおりですけれども、市街化調整区域というのは、本来は立地促進、開発をしてはいけないところです。今後、立地適正化計画の方向性などを考えると、やはりどちらかというとコンパクトに向かう方向性かなと思うのですけれども、逆行するようなことが書かれていて、少し違和感を感じたのですけれども、これについてはどのようなことを考えられておられるのかなと思って、聞きたいと思っております。</p>
鈴木会長	事務局、お願いします。
事務局(井出)	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>もちろん都市計画の考え方で、これから立地適正化計画の中で住宅の立地については定めていくことになると思うのですけれども、過去お話をしたかもしれませんが、現状、市として、優良田園住宅制度というもので、周縁部の集落、農山村地域で集落を維持するために建物を建てやすくするような条例制定をしたり、都市計画法第34条第11号の制度を使った、市街化区域に隣接するところで集落を維持するための住宅立地など、無秩序に市街化調整区域で開発するというのではなくて、あくまで集落の維持という形で進めています。メリハリをつけながらやっていくという前提でここは書かせていただいております。</p>
鈴木(温)委員	<p>意図はわかりました。</p> <p>そういった農山村における集落の維持や、あるいは居住の多様性、これから例えば二地域居住とかいった多様性に対応するということは今後非常に重要</p>

	<p>になっておりますので、そういった施策については賛成ですけれども、そうしますと、ここは表現が少し問題になるのかなという気がしてきました。</p> <p>確かに「市街化調整区域における住宅の立地緩和」になるのかもしれないですが、意図するところはそうではなくて、恐らく今おっしゃられたようなことが意図されることかと思っておりますので、表現を変えていただいたほうがいいのではないかなと思っております。これだとスプロールを促しているような表現に見えるので。</p>
鈴木会長	事務局、お願いします。
事務局（小枝）	<p>今のことに関係しまして、基本構想（素案）の資料2をご覧くださいてもよろしいでしょうか。こちらの10ページになります。</p> <p>こちらで、右側のページで塗ってある緑系の色が大体、今おっしゃられた市街化調整区域になるのですけれども、その中で既存集落であったり既存ストックがあるようなところにつきましては、左下の凡例にある色塗りしたところと考えております。</p> <p>こちらセットにして見ていただくと、こういうところに市街化調整区域における住宅の立地緩和をやっていくことがわかるのですけれども、文章だけ先に見てしまうとわかりにくいという指摘だと思われましたので、そこについては文章を再考させていただきます。</p>
鈴木（温）委員	<p>ちなみに、立地適正化計画の個別の中でも、そういった農山村における拠点の整備とかというのは、小さな拠点なんていう言葉を使っていたりします。立適の概念の中でもそういう言葉を使っています。そこについては矛盾するものではないと思っておりますので、表現だけ少し変えていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
鈴木会長	<p>とても重要な指摘だったと思っておりますので、ここは事務局で検討していただきたいと思っております。</p> <p>ほかに、ご発言いただいた委員の皆さんどうでしょうか。ご自身で指摘された内容との関係でご確認いただいて、ご意見ありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>丹羽委員、お願いします。</p>
丹羽委員	<p>基本計画を色々と手直しをしてもらって、かなり時間がかかったのではないかなと思っております。中身という話ではなくて、今回、SDGsのフラッグがついています。細かいことを言うのですけれども、フラッグの数が結構違います。</p> <p>基本として、SDGsは17の目標ですけれども、まずベースになっているのが、環境という領域です。環境がよくなると、次に社会がよくなるという、社会のエリアがあるわけです。社会がよくなると、経済がよくなる。経済がよくなると、最後はパートナーシップにつながるというストーリーにつながっているはずなんです。</p> <p>そうしますと、私がかなりご質問して今回直していただき、集約されましたけれども、ここが構想の中で冒頭に出てくる言葉が、まちづくりの考え方で持続可能なまちづくりということを前面に出して、色々なところに持続可能という言葉がたくさん出てきます。そういうことは今の時流に合っている内容なのでいいのですが、このフラッグが、ページをめくっていくと、教育は1個しかついていない。また、生涯教育も1個だけです。</p> <p>やはり考えるべきことは、これを持続可能な社会にするということは、リレーションしているんです。環境から始まって、次に社会があって、経済というふうにリレーションしていくものですから、必ずフラッグはつくはずですよ。</p>

	<p>だから、ここに今1個しかついていないですけども、ここのところはもう一度どのようにリレーションしているかということをよくご覧になられて、もう一回つけ直していただきたいなと思います。</p> <p>持続可能ということをやっていることは本当に今の時流に合っているし、世界が達成しなくてはいけない目標なので、確かにいいですけども、非常に寂しいなという印象があったので、ここはもう少し再考してもらって。必ずリレーションしているわけですから、そこをよよく考えていただきたいということが私の意見です。</p> <p>私からは、集約をお願いしますという話になっていて、かなり集約されているとは思いましたので、そこはお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p>
鈴木会長	事務局、お願いします。
事務局（小枝）	<p>前段のSDGsのところですけども、SDGsのこのマークをつけるに当たっては、幅広にはなく、逆に、少し厳しくつけたところがあります。基準としましては、17のゴールの下にターゲットが169あるものですから、それに向かって該当するものがあるのかどうか。この施策の中にあればマークをつけていくという形で、そこは厳密にやらせていただいています。</p> <p>丹羽委員おっしゃる3つの要素が複合してやっていくよということは非常に大事な要素だと思っています。ただ、一方で、この総合計画については基本目標から1つずつ持ってきたという形なので、少し分け方が違うのかなと思っています。</p> <p>実際に3つのものがどうやって連携していくのかというと、例えば福祉の関係でいけば、障害者雇用というところが社会や産業というところで絡んでくるというところで、取組みの面でそういった3つのものがリレーションしていくと考えています。</p>
丹羽委員	<p>私が言ったのは、17のフラッグというものはリレーションしていて、いい例ですと教育、こだわるつもりはないですけども、1-2の教育はどこにつながっているかと今書いてあるのは、ダイレクトにつながるの「質の高い教育をみんなに」です。これはわかるのですけれども、これをやったらどうなるの、というのがリレーションだと私は思っています。</p> <p>そうしたら、これは、皆さん、人々が平等になっていくねということにつながっていくよということと言いたかったのですけれども、先ほど言ったような、環境があって社会があって経済があって、最後はパートナーシップ、17の目標のゴールが達成できる仕組みなので、そういうところにつながるのではないですか。だから、「平等という言葉のフラッグをここに付ければいいのではないですか」ということを言いたかっただけです。そうすると、「結構SDGsをやっているね」となるのですが、少しガラガラで、そこが寂しいなと思って。</p>
鈴木会長	事務局、お願いします。
事務局（小枝）	<p>まず、考えさせてください。</p> <p>おっしゃることはわかったのですけれども、あまりつけ過ぎてしまうと、多いところがさらに増えることになりかねないものですから、そこら辺を整理しながらまた考えさせていただきます。</p>
丹羽委員	ありがとうございます。
鈴木会長	<p>そういうご提案をいただいたということでお願いいたします。</p> <p>これは確かに、第2期の総合戦略を策定する際にも、SDGsのマークをつけていくときに随分議論のあったところでもありました。ですので、担当課とも協議してもらって、どういう関係性を表現するか、数が、バランスがあまり極端</p>

	<p>になるということになると、見る人にとっては何だということもございまして、次回に持ち越させてください。</p> <p>それでは、いかがでしょうか。</p> <p>増田委員、お願いします。</p>
増田委員	<p>全体を見させていただいて、施策2-2の商工業のところになりました。</p> <p>前回の資料のときに、「幹線道路沿いへの商業施設の誘導」というものが一番上についていて、それがなくなっているのですけれども、今回のせんきょマルシェの結果を見ても、大型商業施設が欲しいという意見はあるので、それはあったらどうなのかなということと、あわせて、ほかのページを見ると、取組みの方向性のところに、そこに至った背景というか、何々のためという記載があって文章の内容が非常に濃いのですが、ここだけ1行で終わっていて、もう少し何かあるといいかなと思いました。</p>
鈴木会長	<p>いいですか。</p>
事務局（小枝）	<p>2点あったかと思います。</p> <p>1つ目の商工業の関係のところですが、それにつきましては、26ページになるのですけれども、この黄色のところの1つ目の「新たな交流施設の整備と買い物等の利便性の向上」という形で、前にあった交流施設の整備と合体するような形で表現しております。</p> <p>以前、鈴木温委員からいただいた意見の、商工業の振興という視点ではなくて、買い物に困っているという住民のための住環境の整備という整理をしたほうがよいと受け止めたので、そのように整理しているところです。</p> <p>先ほどのもう1点の、商工業の文章が少し寂しいなというところですが、ご意見として伺っておきます。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほか、委員の皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>先に進んでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>&lt;意見なし&gt;</p>
鈴木会長	<p>それでは、続きまして②の達成指標の目標値について、事務局に説明していただきます。</p>
事務局（倉知）	<p>それでは、②達成指標の目標値、目指す方向について説明させていただきます。</p> <p>本年5月の審議会において、現行の第5次総合計画の検証を行う中で、指標や評価の方法について委員の皆様からいただいたご指摘を受けまして、次期総合計画の策定にあたっては指標設定と進捗管理について見直す必要があると考えました。</p> <p>そこで、現行の問題点の洗い出しとそれに対する改善方針を整理しまして、指標設定の基本的な考え方と進捗管理の方法についてまとめました。</p> <p>参考資料3、第6次犬山市総合計画における指標及び進捗管理（案）という資料をご覧ください。</p> <p>現行の第5次総合計画の指標設定や進捗管理につきましては、大きく4つの問題点があったと考えております。それをこの資料の左側にまとめております。</p> <p>まず1つ目は、設定した指標では施策の目指す姿の実現を確認できないものがあるということです。例を挙げますと、低所得者への支援という個別施策に対して、生活保護率というものを目標値として設定しておりましたが、市は、生活保護になる前の段階での支援も実施しておりまして、本当に必要な人への</p>

生活保護というのはもちろんやっていかなければいけないですけども、生活保護になる前に支援を受けて自立できた人がいれば、それは取組みとして評価されるべきことだと考えております。こうしたことから、果たして生活保護率が上がればいいのか下がればいいのか。その指標を追っても、施策の達成度合いが判断できないということがありました。

2つ目は、指標の目標値の中に非現実的なものがあるということです。例を挙げますと、広報紙を読んでいる市民の割合の目標値を100%に設定するなど、こうしていくんだというよりも、こうなったらいいなという理想を求めてしまって、無理な設定をしているというものがございました。

3つ目は、指標の数が多過ぎて、進捗管理や評価の焦点が定まらないということです。審議会でもご意見いただきましたけれども、指標の数が多過ぎて資料が膨大となって、一体何を確認してどう評価すべきなのかといったところが見えなくなってしまっていました。

4つ目は、各課における施策の評価が指標の増減にとらわれてしまって、総合的な評価ができていないということです。指標は各施策における目指す姿の達成度を測るものだと考えております。第5次総合計画では指標の現在値を確認して、その指標について評価してしまっていました。そうではなくて、指標の結果から、その施策全体としてどうだったのかという評価を行う必要があります。

これらの4つの問題点を改善するための方針としまして、資料の中央部分をご覧ください。

指標においては、施策の目指す姿の達成度を測るものとしてふさわしい設定をすることと、目標値については、非現実的なものにならないように、ほかの自治体の指標も参考にしながら目標値を設定すること。進捗管理においては、毎年の進捗管理を見据えまして指標の数を整理すること。また、進捗管理における評価手法の見直しということを考えております。

その上で、第6次総合計画の指標設定や進捗管理の方法における基本的な考え方を資料の右側にまとめております。

指標につきましては、前回お示しした基本計画（素案）は取組みの方向性ごとに設定するレイアウトとしておりましたけれども、施策単位で設定することとしました。また、設定にあたっては、ほかの自治体と比較ができるように、可能な限り公開されている統計データなどを優先することとしまして、適切なデータがどうしても見つからない場合は、市独自のデータだったりアンケートの結果だったりを用いることにすることとしております。

進捗管理におきましては、これまでは各課が作成した評価のコメントをそのまま資料として使っておりましたが、第6次総合計画におきましては、企画広報課で取りまとめをして、施策について、総合的、横断的に評価することを考えております。

以上の考え方を基本としつつ、資料4にあるように、施策ごとに達成指標及びその目標値、あるいは目指す方向の案を策定しております。

こちらを見ていただきますと、現状値につきましては、原則として数値で表しておりますが、目標につきましては、例えば施策2-3の観光のように、個別計画の中で既に目標数値が設定されているものにつきましてはその数値から計算しております。それ以外の指標につきましては、明確な目標数値は設定せずに、維持だったり増加だったりといった、目指す方向性の矢印で表す方法を採用しております。

	<p>なお、指標は基本構想でお示ししております3つの基本目標にひもづく施策について設定しておりますので、「行財政運営」、「市民の参加と交流、協働」、「シティプロモーション」。この3つは、目指すまちの姿を実現していくための土台として捉えておまして、目指すまちの姿と直接結びつくものではないことから、指標を設定しないでおこうと考えております。</p> <p>お示しました案は、まだ市内部でも調整中の部分がありますけれども、今回は、資料をご覧いただきまして、指標設定と進捗管理の考え方、また、案として作成しました達成指標などについてご確認いただけたらと考えております。</p> <p>これに関連しまして、参考資料4、達成指標に関するグラフについてご説明させていただきます。</p> <p>この資料は、目標値を設定するに当たって、全国だったり愛知県だったりとの比較や、過去からの推移の確認のために作成したものにになりますので、適宜ご確認いただければと思います。</p> <p>なお、単年度の数値しか把握していないものに関してはグラフを作成しておりませんので、ご承知おきください。</p> <p>②の説明は以上になります。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の説明内容について何か、ご確認されたい点ありますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>奥村委員。</p>
奥村委員	<p>確認というよりは、こうしていただきたいなという思いになります。</p> <p>この指標につきましては、確かに参考資料3の改善方針にありますように指標を減らすということでその整理がされてきて、そのご説明をいただきましたが、その中の2ページにあります1-5、健康・福祉のうちの福祉の指標が20番1つだけになっています。</p> <p>前回の計画書を、こちらにある福祉の関係の指標を勘定しますと多分23個ありました。</p> <p>23から1つはあまりにも激減だなと思ひまして。多くなり過ぎてはいけないですけれども、やはり福祉の分野での達成指標がもう少しあってもいいのではないかなと感じました。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、事務局、ご説明お願いします。</p>
事務局（井出）	<p>ご指摘ありがとうございます。</p> <p>減らすという方針で、今回このようにさせていただいたのですが、奥村委員のご指摘を踏まえて、他の自治体の計画書も参考に、適切な指標があれば使っていきたいと思ひます。</p> <p>まず、検討させていただきます。</p>
鈴木会長	<p>ほか、いかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後の③重点事業（仮）を事務局から説明いただきたいと思ひます。よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>よろしくをお願いします。③重点事業についてご説明いたします。</p> <p>こちらは情報提供となります。資料5の重点事業（仮）候補をご覧ください。</p> <p>ここでいう重点事業とは、第6次総合計画前期基本計画の期間中、つまり令和5年度から令和8年度の間に行行政が手がける特徴的な事業というものをイ</p>

	<p>メージしております、今後、名称変更の可能性があるので、「(仮)」とさせていただきます。</p> <p>重点事業につきましては、基本計画の各施策に事業名を記載することに加えまして、別のページに重点事業単体の説明を掲載する予定です。</p> <p>なお、今回の審議会の資料をお送りしたものに添えました「はじめにお読みください」でもお伝えさせていただきましたが、皆様ご存じのとおり、今の市長は11月の市長選に立候補しないことを表明しております、市長交代がほぼ確実であるため、この審議会で答申を出した後に次期市長の意向を確認することとなりますけれども、重点事業の内容の一部が変更される可能性もあります。</p> <p>そうした中で、今回お示しした資料は各施策を代表する特徴的な事業でありまして、かつ、現段階で事業実施の準備ができていて、また、市の中で実施の道筋が立っているものを重点事業の候補として選定しまして、施策ごとに掲載したもので、市長が替わったとしても、市としてはおおむね実施していく必要があると考えているものばかりになります。</p> <p>③の説明は以上となります。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>背景としてご理解いただけたと思いますので、若干の変更もあり得るということですが、その辺もお酌みいただきましてご意見いただきたいと思えます。いかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、4番のその他のところについて、事務局から委員の皆様方にありますでしょうか。</p>
事務局（小枝）	<p>その他の前に、最初に奥村委員からご意見あったことについて、以前に、おそらく私から説明したことかもしれませんが、修正させていただきます。</p> <p>基本構想の7ページをご覧いただきたいのですが、人口についてのところになります。</p> <p>先ほど奥村委員からは、8年間で人口を4,000人上乗せするというふうに話がありましたけれども、8年間ではなくて、2040年までに上乗せする人口が4,000人となっております。基本推計62,585に対して人口目標値66,500とありますので、過去に私が説明したかもしれませんが、申し訳ありませんでした。</p> <p>議事録に残ることでしたので、この場で修正させていただきました。</p>
鈴木会長	<p>よろしいですか。</p> <p>そのほか。</p>

#### (4) その他

鈴木会長	それでは、その他をお願いします。
事務局（倉知）	<p>では、その他を私からお話しさせていただきます。</p> <p>次回の審議会につきましてですが、10月27日の木曜日午後7時より開催いたします。</p> <p>本日皆様からいただきましたご意見を踏まえて、内部でも再度調整の上、案を修正しまして、次回審議会でお示しさせていただきたいと思っております。</p>

	<p>次の審議会まで期間が短いので、来週早々にも開催通知を送付する予定であります。また、資料につきましては、お手元に届くのが開催日の直前になってしまうかもしれません。そのため、データが用意できた段階で皆様にメールで送付させていただく予定ですので、お手間をおかけしてしまって申し訳ないですけれども、ご確認をお願いしたいと思っております。</p> <p>その他については以上になります。</p>
鈴木会長	<p>そういうことで皆さん、どうぞご協力よろしくお願いいしいしたいと思います。</p> <p>委員の皆さんから何かありますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、本日第3回の審議会の議事は以上で調いましたので、事務局へお返ししたいと思います。</p>

#### (5) 閉会

事務局（井出）	<p>会長、ありがとうございました。</p> <p>その他まで進みましたということで、本日の会議はこれで閉会したいと思います。</p> <p>委員の皆様、ありがとうございました。</p> <p>計画書については机の上に置いておいてください。こちらで回収させていただきます。</p> <p>皆さん、気をつけてお帰りください。</p>
---------	---